

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用に関する説明会の開催結果について

令和4年2月に、地域協議会から「地域住民の生活に支障あり」との答申があり、その理由の一つとして「回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない。」とするものでした。

このことから、地域協議会（7月12日開催）において説明しましたとおり、直江津地区及び五智地区町内会長協議会、市民いこいの家を考える会に対し市の方針を説明し、意見交換を行いました。また、8月下旬に両地区の町内会に依頼し、町内回覧を行いました。

1 説明会の結果

(1) 市民いこいの家を考える会

①開催日時（会場）

令和4年7月25日（月）10：30～11：45（上越市役所）

②来庁者

市民いこいの家を考える会（6人）、市議会議員（2人）

③主な意見と回答

◎相手方の要望：いこいの家の浴場を存続させること。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の適正配置はやむを得ないが、市民いこいの家は違う。いこいの家は福祉施設だ。 春日山荘の老朽化を理由に、いこいの家に趣味講座を移転し、温浴を廃止することは納得いかない。 施設の利用者は、圧倒的に温浴が多い。風呂を無くして福祉に役立っていると言えるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 春日山荘の講座を移転するために、温浴廃止の方針にしたのではない。いこいの家の温浴は廃止し、その後の利活用を検討していた。 春日山荘は、老朽化に伴い代替施設を検討していた。福祉課と高齢者支援課がそれぞれ検討していたところ、調整がつき、今回の提案に至った。 温浴機能廃止後も高齢者や地域の交流の場として活用する予定。
<ul style="list-style-type: none"> 風呂を残しつつ、講座を移転できないのか。 いこいの家で風呂付きすこやかサロンを企画してはどうか。 高齢者は趣味講座はやりたくない。お風呂で居合わせた人と会話をしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 風呂を廃止し、水彩画などの水を使用する講座の部屋としたい。春日山荘においても廃止した浴室を陶芸講座のスペースとして使用している。 風呂付きサロンの件は、意見として承る。
<ul style="list-style-type: none"> 風呂に入ることは健康につながり、談笑することで認知症予防等にもなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今は昔とは違い、民間の温浴施設ができ、高齢者の集う場所や機会も増えた。高齢者がいろんな方と交流することで、認知症予防になるため、新たないこいの家でもサロンを開催したい。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 春日山荘の講座受講者と、いこいの家の温浴利用者は、重複しないのは理解しているか。春日山荘の受講者は移転先があるが、いこいの家の温浴利用者にはない。 	<ul style="list-style-type: none"> 理解している。全ての人々が納得できる形をとるのは困難だが、今後も健康増進と交流の場として、高齢者のサロンなどを開催したい。
<p>【その他の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅に風呂はあるが、いこいの家の風呂は、広くて良い。 お風呂のついでに談笑するのがよい。 公費負担 2,000 万円程度は、市の業務の効率化を図ることで捻出できる。 	

(2) 直江津地区町内会長協議会

①開催日時（会場）

令和4年8月2日（火）15：30～16：20（レインボーセンター）

②出席者

22 町内会長のうち 21 人出席（代理出席を含む）

※西本町3丁目は欠席

③主な意見と回答

◎いこいの家の温浴機能の廃止に対する反対意見はなかった。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会において、町内会長に市の方針を説明するよう意見があったとのことだが、町内会長は決して町内の代表ではない。この場で意見を求められても個人の意見でしかない。 施設は無いよりあった方がいい。地域協議会は、市の財政状況等と温浴の維持費用のバランスなどの観点で議論が必要だったのでは。 移転する趣味講座は、ほとんどの方は無縁。民間講座で個人で費用負担し受講すればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本日の説明会は、町内会長の意見を聞く場であり、是非を問うものではない。地域としての是非を判断するのは地域協議会である。 地域協議会では、町内会長に説明したとしても、説明した内容を町内に周知する町内会長もいれば、説明しない方もいると聞いている。そのため、本日、配布した町内会への回覧をさせていただければと思う。 趣味講座の利用者から一部費用を負担いただいているが、その費用が安すぎるのではとの意見もある。まずは移転し、その後、適正な料金を検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> 現在、いこいの家は月曜休館。会社勤めの方も利用しやすいよう、日曜は開館した方がよいと思うが、移転後の休館日を日曜日にするのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転する直江津ふれあい館は、日曜日の利用が少ないためである。意見を踏まえ、少し分析したいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 町内会長がすべての住民に説明するのは困難であるため、本日の説明会で町内会長に説明したことも、町内回覧で周知してほしい。本日の資料ほど詳細でなくてよいが具体的な数字が書いてあると分かりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を踏まえ、内容は検討する。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・町内回覧は、温浴廃止は決定事項のように感じる。市の方針に対し、地域の皆さんの意見を求める内容にしてはどうか。 ・ふれあい館を残しつつ、新たに展示会場を追加する考えはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、内容は検討する。 ・講座受講生は、同じ場所で展示ができ、受講生以外の利用者も来館ついでに展示を見ることも可能となり、相乗効果が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・H29～R 元の利用者は横ばい。R3 は R2 より 5,000 人増。R4 はどうか ・利用者は、そんなに減っていないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 6 年以降、他の温浴施設もできた。10 年前と比べると減少している。 ・R4 は R3 のほぼ横ばい。

(3) 五智地区町内会長協議会

①開催日時（会場）

令和 4 年 8 月 4 日（木）15：00～15：40（五智歴史の里会館）

②出席者

15 町内会長のうち 12 人出席

※五智 2 丁目、五智新町及びアシスト上越マンション町内会長は欠席

※欠席された町内会からは、以下のとおり事前意見あり。

- ・町内会役員会を開催し町内会として市の方針に賛成する旨の報告あり。
- ・市全体のことを考えると廃止はやむを得ない。廃止後も高齢者や地域の交流の場として活用することに賛同との意見あり。

③主な意見と回答

◎いこいの家の温浴機能の廃止に賛同する意見があり、反対意見はなかった。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・過去に自家用車で 2～3 回利用したことがある。いこいの家の温浴機能の廃止はやむを得ない。 ・市の調査結果では、自家用車での来館者が多いとあるので、くるみ家族園やゆったり村などを利用することはできるので、いこいの家の温浴機能は廃止してもよいと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・温浴の廃止理由の一番は、公費負担か。 ・先日、町内会役員会を開催した。町内の組長までの意見だが、反対意見はなかった。廃止はやむを得ないが、利用者のことを考えると一概に言えない。考える余地はないものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担の面もあるが、福祉ニーズの多様化と民間の温浴施設の開設により福祉としての温浴施設の優先順位が下がったものと考えている。 ・先週、いこいの家を考える会と会談した。風呂と利用者同士の交流が健康増進につながるとの意見をいただいた。温浴機能の廃止後は、趣味講座以外にも高齢者対象のサロンも実施したいと考えている。

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 五智地区でも町内回覧をした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 回覧内容は、改めて相談させていただく。

3 町内回覧の結果

- (1) 回覧対象
直江津地区及び五智地区の町内会
- (2) 回覧内容
別紙のとおり。
- (3) 意見等 (9月1日現在、1件)

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 多くの人は温浴機能の廃止に納得していると思う。 民間施設においても公の施設と同様に、シニアパスポートの割引制度を設けてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 公費負担による割引制度は考えていないが、民間事業者独自の取組として利用料金の割引などに協力いただけるか、声かけを行う。

3 町内回覧の結果【追加分】

意見等（9月2日から9月7日まで、2件）

No.	意見	回答
1	<p>①日曜祝日を休館とする理由は何か。一般的に、日曜祝日も開館した方が、利用者にとっては利用しやすいのではないか。</p> <p>②大広間について、間仕切りがされてしまうのか。</p>	<p>①リニューアル後にメインで利用する趣味講座は日曜の開講がないこと、また、直江津ふれあい館は現在日曜も開館しているが、利用率が低いことから、日曜休館としたいと考えているが、ご意見を踏まえ、検討したい。</p> <p>②より多くの方に利用いただけるよう、間仕切りを設置予定だが、可動式のため、これまでどおり1部屋として広く使用していただくことも可能である。</p>
2	<p>①温浴の廃止理由はなにか。</p> <p>②一人暮らしの高齢者が民間施設を利用するには遠い。</p> <p>③温浴機能の廃止は決定なのか。考え直すことはしないのか。</p>	<p>①「温浴施設は、民間事業者においても提供されている」「施設の維持管理費に毎年2,000万円以上の公費負担が発生している」ことなどから、温浴機能を廃止し、その後は高齢者や地域の皆さんの新たな交流の場とする予定である。</p> <p>②市の利用状況調査では、約9割の利用者が自家用車等で来館しているため、廃止後は自家用車等で民間施設を利用することは可能と考える。</p> <p>③今後、地域協議会に意見を伺ったうえで、議会に提案する予定である。</p>

「市民いこいの家」の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

市では、子どもや孫の世代への将来の財政負担を軽減し、安心して暮らすことができるまちづくりに向け、公の施設の適正配置を進めています。

その中で、「市民いこいの家」につきましても、「温浴施設は民間事業者においても提供されている」、「施設の維持管理に毎年2,000万円以上の公費負担が発生している」ことなどから、温浴機能を廃止する方針とし、廃止後は、高齢者や地域の皆さんの新たな憩いの場としての活用を考えています。

このことについて、令和3年度の年間延べ入浴者数の76%の定期利用者へ説明（詳細は裏面）し、直江津区地域協議会に意見を求めました。

直江津区地域協議会からは、「地域住民の生活に支障あり」との回答があり、その理由のひとつとして、「回覧による周知が2町内会(*)だけである。十分な説明とは言えない」とするものでありました。

このことから、直江津地区と五智地区の町内会長への説明に加え、住民の皆さまへ、この回覧により市の考えをお知らせさせていただくことといたしました。

ご意見、ご質問などございましたら、9月7日(水)までに市役所福祉課又は高齢者支援課へご連絡ください。

(*)石橋1・2丁目町内会及び東雲町1・2丁目町内会

新しい「市民いこいの家」の概要(予定)

- **高齢者の趣味講座**
春日山荘で実施している「高齢者の趣味講座」の一部を移転します
- **作品展示の場**
「直江津ふれあい館(直江津小学校内)」で実施している高齢者の創作活動の発表(作品展示)の場を移転します
- **貸館**
趣味講座で利用しない時間は、これまでどおり貸館とします
- **無料の共有スペース**
地域の皆さんの交流の場や気軽に立ち寄っていただける憩いの場を設けます

開館時間等(予定)

- 開館時間：毎週月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで
- 休館：毎週日曜日・祝日、年末年始

今後のスケジュール(予定)

- 令和4年度中：市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について地域協議会及び市議会へ提案
- 令和5年度中：施設の改修工事を実施
- 令和6年4月：リニューアルオープン

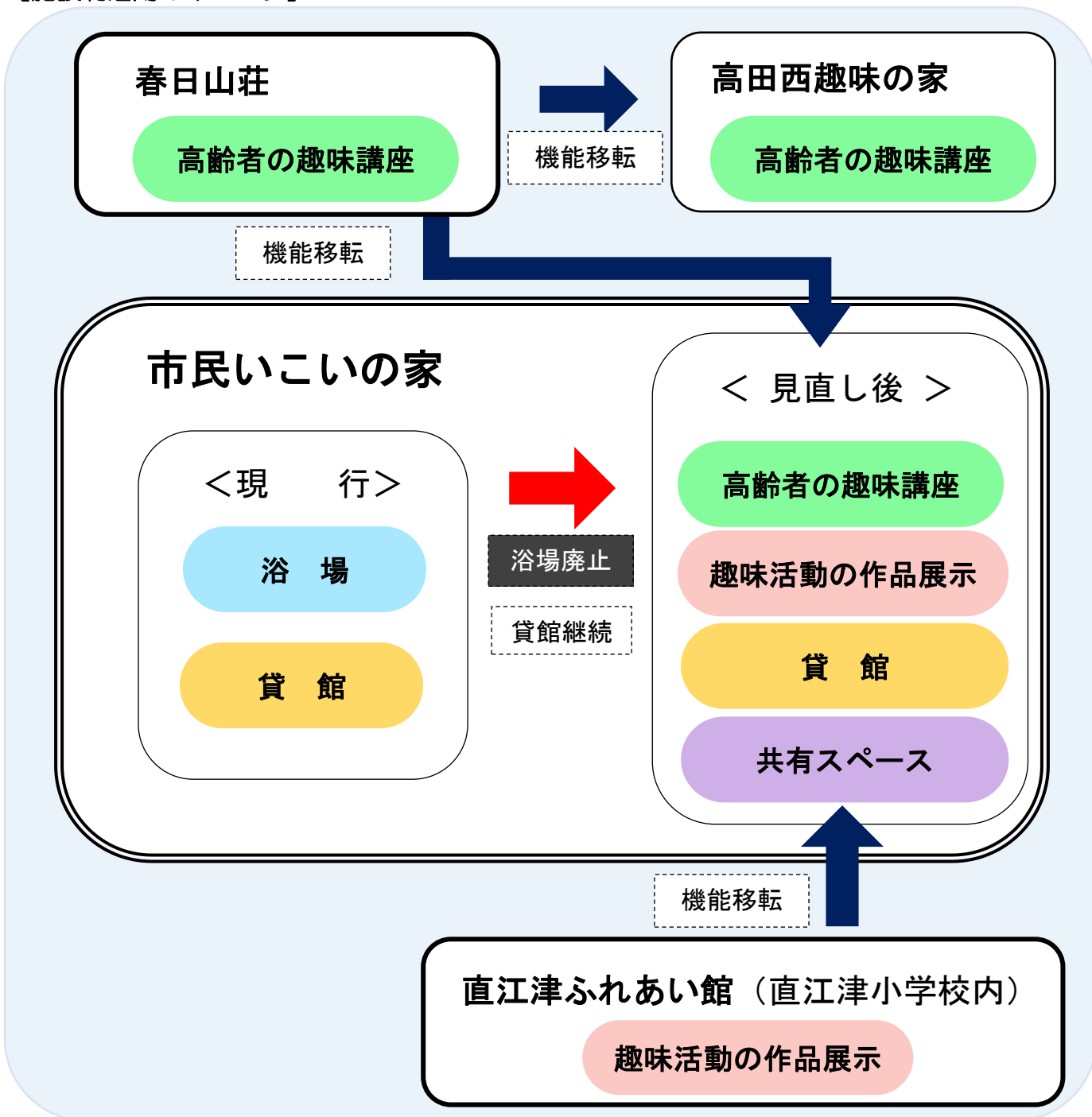
【令和3年度の施設利用者への説明】

令和3年12月10日から30日まで、市民いこいの家で施設利用者195人へ個別に市の考えを説明しました。

この195人のうち、週1回以上利用する定期利用者は155人で、定期利用者の1週間における利用頻度から年間延べ入浴者数を推計すると21,528人となり、令和3年度年間延べ利用者数28,189人の76%に相当します。

定期利用者155人うち114人(74%)が「廃止はやむを得ない」「残念だが市の考えは理解できる」など市の考えに理解を示しました。

【施設利活用のイメージ】



問い合わせ：市福祉課（福祉総務係：佐藤、風間）
高齢者支援課（はつらつ係：近藤、荒木）
電話 025-526-5111

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

令和4年2月に地域協議会から、地域住民への「利便性の面」と「周知の面」から「支障あり」との答申を受け、令和4年度において引き続き協議させていただくことといたしました。

市では、その後、答申理由に対する考えを整理し、7月12日に開催した地域協議会において説明させていただいたところです。「利便性の面」については、昨年12月に実施した利用状況調査の結果から、利用者への影響は大きなものではないと判断し、「周知の面」については、地域協議会での意見を踏まえ、直江津地区及び五智地区町内会長協議会、市民いこいの家を考える会に対して市の方針を説明するとともに、両地区の住民の皆さんに回覧を行いました。

その結果、市民いこいの家につきましては、これまで説明させていただいてきた方針のとおり、「温浴機能は民間施設においても提供されている」、「施設の維持管理に毎年2,000万円以上の公費負担が発生している」ことなどから、令和4年度末をもって温浴機能を廃止し、廃止後は、高齢者や地域の皆さんの新たな憩いの場として活用いたします。

1 答申理由に対する市の考え

利便性の面	理由①	近くで利用しているので、民間だとバスで行く必要がある。
	市の考え	市の利用状況調査では、調査人数195人のうち、自家用車で来館する利用者は174人(89.23%)、バス・電車が3人(1.54%)、徒歩・自転車が18人(9.23%)でした。また、徒歩・自転車で来館する18人は、石橋や東雲町などの周辺町内の住民でした。バスを使わず、自家用車で他の施設に行くことは可能だと考えます。
	理由②	民間の利用料は高いので、公の施設であるいこいの家の温浴機能を残してほしい。
	市の考え	市民いこいの家の利用料金が、民間施設より安いのは事実です。これは、毎年2,000万円以上を公費で負担しているものです。
周知の面	理由①	回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない。
	市の考え	直江津地区・五智地区町内会長協議会及び市民いこいの家を考える会に対し、市の方針について説明するとともに、両地区の町内に回覧を行いました。

2 今後のスケジュール（予定）

- ・令和4年10月 地域協議会に諮問
- ・令和4年12月 市議会定例会へ提案
- ・令和5年3月 温浴機能廃止
- ・令和5年度中 施設の改修工事を実施（施設は休館とする）
- ・令和6年4月 リニューアルオープン

令和4年2月1日

(宛先) 上越市長

直江津区地域協議会
会長 中澤 武志

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について (答申)

令和4年1月11日付け上福第748号で諮問のあった、諮問第56号：市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、下記のとおり答申します。

記

当該施設の温浴機能の廃止について、支障ありと判断します。

(理由)

- 当該施設における温浴機能の廃止及びその後の利活用については、公の施設の適正配置計画を進める中で、民間事業者の整備状況や次世代への負担軽減などの趣旨から諮問された市の方針に理解を示す委員もいたものの、当地域協議会で「地域住民の生活への支障」の有無について採決した結果、同数となり、最終的に会長の決するところにより「地域住民の生活に支障あり」としました。

「地域住民の生活に支障あり」とした理由としては、利便性の面に関して「近くで利用しているので、民間だとバスで行く必要がある」「民間の利用料は高いので、公の施設であるいこいの家の温浴機能を残してほしい」のほか、地域住民への周知の面からは「回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない」とするものです。



上福第 4891 号
令和 4 年 2 月 16 日

直江津区地域協議会
会 長 中澤 武志 様

上越市長 中 川 幹 太
(福祉部福祉課、高齢者支援課)



市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について (通知)

令和 4 年 2 月 1 日付けで答申のあった諮問第 56 号市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

市民いこいの家の温浴機能の廃止につきましては、令和 2 年 8 月 25 日及び 9 月 29 日に、貴区地域協議会に対して、市全体の適正配置の取組方針を始め、施設の概要、利用者数の推移、利用状況及び収支状況等を説明したうえで、「温浴施設は、民間事業者においても提供されていることから温浴機能を廃止し、建物の利活用を検討する」とした考え方について、一定のご理解をいただいたと判断したことから、「第 4 次上越市公の施設の適正配置計画」に登載したものであります。

また、その際に、温浴機能の廃止後の利活用について検討し示すこと、さらに、市が温浴機能を廃止するとした理由を丁寧に説明することについて要望をいただきました。

これらの要望を踏まえ、市では、老朽化が進む春日山荘で実施している趣味講座の皆さんの意向をお伺いしたうえで、その機能を移転し「高齢者の趣味活動の場」や「地域の皆さんの交流の場」等として活用する方針とし、あらためて、温浴機能を廃止するとした考え方と施設の利活用方針について、温浴の利用者と施設の利用団体の皆さんを始め、地元町内会（石橋 1、2 丁目、東雲町 1、2 丁目）の皆さんへの説明と周知に努めてきたところであり、これらの取組を通じて、利用者及び地元町内会の皆さんからは、一定のご理解をいただけたものと考えております。

なお、これらの経緯については、令和 3 年 12 月 21 日及び令和 4 年 1 月 18 日に貴区地域協議会に報告、説明したところであります。

市といたしましては、貴区地域協議会と協議しながら、利用者等の皆さんのご理解が得られるよう丁寧に進めてきたところであり、この度、貴区地域協議会から地域住民への利便性の面や周知の面から「支障あり」との答申をいただいたところではありますが、市民いこいの家の温浴機能の廃止につきましては、令和 4 年度において、引き続き協議させていただくことといたします。

1 施設名 市民いこいの家

2 施設の設置目的

市民のふれあいと健康増進を図るため。

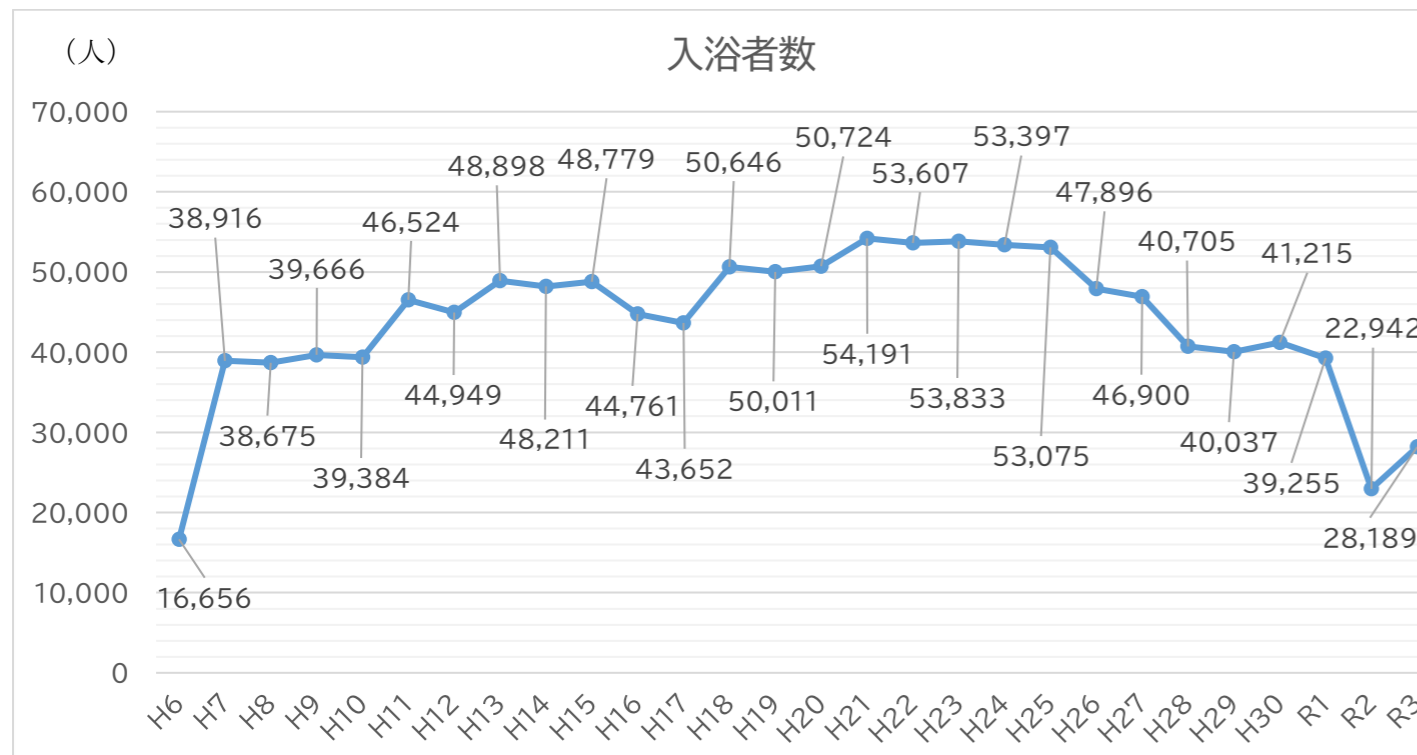
3 施設の概要

所在地	上越市石橋1丁目1番3号
主な機能	日帰り温浴、貸館
構造	鉄骨造2階建
設置	平成6年11月
耐用年数経過年数	令和16年度
延床面積	1,072.84㎡
補助事業名	-
敷地	市有地
管理形態	指定管理(指定管理者:株式会社新潟ビルサービス)

4 利用者数の推移等(直近5年間)

【単位:人】

施設機能	H29	H30	R1	R2	R3	
					対H30増減	対H30比
入浴者数	40,037	41,215	39,255	22,942	28,189	△13,026 68.4%
貸館利用者数	13,228	12,188	10,071	3,673	5,284	△6,904 43.4%
合計	53,265	53,403	49,326	26,615	33,473	△19,930 62.7%



5 施設の収支状況

(1) 指定管理者の収支状況(直近5年間)

【単位:千円】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	計	
収入(A)	利用料金収入	9,776	9,941	9,135	5,465	6,590	40,907
	指定管理料	12,720	12,660	14,577	14,577	20,329	74,863
	その他	5,809	6,042	5,713	6,954	4,181	28,699
	合計	28,305	28,643	29,425	26,996	31,100	144,469
支出(B)	29,865	30,407	31,245	28,754	30,595	150,866	
差引(A-B)	△1,560	△1,764	△1,820	△1,758	505	△6,397	

(2) 市の収支状況【公費負担額】(直近5年間)

【単位:千円】

区分	H29	H30	R1	R2	R3	計	
収入(A)	-	-	-	-	-	-	
支出(B)	指定管理料	12,720	12,660	14,577	14,577	14,577	69,111
	指定管理料増額分	-	-	-	-	5,752	5,752
	修繕料	548	601	-	792	407	2,348
	施設管理委託料	103	69	-	103	-	275
	工事請負費	651	5,011	-	-	-	5,662
	補填金	-	-	180	3,614	-	3,794
	合計	14,022	18,341	14,757	19,086	20,736	86,942
シニアパスポート補填金	3,649	3,809	3,822	2,466	3,221	16,967	
公費投入額(B-A)	17,671	22,150	18,579	21,552	23,957	103,909	
利用者1人当たりの公費負担額(円)	332	415	377	810	716		

6 修繕実績等

(1) 修繕実績のうち主なもの

【単位:千円】

年度	修繕履歴	
	修繕内容	金額(税込)
H24年度	冷暖房機器取替修繕	2,609
H26年度	男女浴槽漏水修繕工事	9,504
H27年度	冷暖房機器取替・浴室換気扇取替工事	6,077
	屋外非常階段修繕工事	1,782
H28年度	温水ボイラー入替工事	4,082
H30年度	非常用発電設備更新工事	5,011
合計		29,065

(2) 修繕予定(*)

【単位:千円】

年度	項目	金額	合計
R3	ろ過機ろ材交換	550	915
	脱衣室エアコン設置	365	
R4	高圧受電設備更新	5,269	9,109
	照明器具更新	3,840	
R5	浴室内庭建替	9,020	9,020
R6	外壁、屋根改修	27,720	27,720
4か年合計		46,764	
うち温浴関連		13,775	

(*)地域協議会(R2.9.29開催)の資料より抜粋したものです。
 (*)材料費の高騰により、仮に修繕を実施したとした場合は左記の金額を大幅に上回ることが予想されます。

地 域 協 議 会 資 料
令 和 4 年 7 月 12 日
福 祉 課 ・ 高 齢 者 支 援 課

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

1 市の方針

市では、子どもや孫の世代への将来の財政負担を軽減し、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、公の施設の適正配置を進めています。その中で、「市民いこいの家」につきましては、温浴施設は民間事業者においても提供されていることから、温浴機能を廃止することとしています。

廃止後は、老朽化している春日山荘で実施している「高齢者の趣味講座」の一部を移転し、『高齢者の趣味活動の場』として活用するとともに、地域の皆さんによる“作品展示の場”や無料でお使いいただける“共有スペース”を設けるなど、地域の皆さんの交流の場や気軽に立ち寄っていただける憩いの場としての活用を考えています。

2 利用者数の推移

(単位：人)

区分		H23	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
入館者数		67,721	62,224	55,652	53,265	53,403	49,326	26,615	33,473
うち入浴者数		53,833	46,900	40,705	40,037	41,215	39,255	22,942	28,189
前年度比	人	226	△996	△6,195	△668	1,178	△1,960	△16,313	5,247
	割合	0.4%	△2.1%	△13.2%	△1.6%	2.9%	△4.8%	△41.6%	22.9%
1日当たり		174人	150人	132人	130人	133人	126人	84人	91人

■ 平成6年10月に開設

■ 令和2年度は、コロナの影響により大幅に減少し、令和3年度は、コロナ影響前の令和元年度の利用者数までに回復していない。

■ 令和3年度の利用者数は、10年前の平成23年と比較すると約26,000人の減少となっている。
(過去の利用者減少の主な事情)

- ・平成27年度：平成27年10月からの80円値上げにより、利用者が減少
- ・平成28年度：平成27年10月からの80円値上げ及び修繕工事に伴う休館（11日間）により、利用者が大幅に減少
- ・令和2年度：新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少

3 公費負担の状況

(単位：千円)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
支 出	市民いこいの家管理運営業務委託料	12,660	14,577	14,577	20,329
	再算定による増加額 ※1	-	-	-	5,752
	新型コロナウイルス減収補填金 ※2	-	180	3,614	-
	施設管理委託料	69	-	103	-
	修繕料	601	-	792	407
	工事請負費	5,011	-	-	-
	合 計	18,341	14,757	19,086	20,736
	シニアパスポート補填金	3,809	3,822	2,466	3,221
公費負担額		22,150	18,579	21,552	23,957
入館者 1 人当たりの公費負担額 ※3		415 円	377 円	810 円	716 円

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額したものの。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

※3 各年度の公費負担額を当該年度の入館者数（延べ人数）で除した額

《追加》 4 修繕計画

地域協議会（令和 2 年 9 月 29 日開催）の資料より抜粋したものです。

材料費の高騰により、仮に修繕を実施した場合は当時お示しした金額を大幅に上回ることが予想されます。

<修繕予定>

(千円)

年度	項目	金額	合計
R3	ろ過機ろ材交換	550	915
	脱衣室エアコン設置	365	
R4	高圧受電設備更新	5,269	9,109
	照明器具更新	3,840	
R5	浴室内庭建替	9,020	9,020
R6	外壁・屋根改修	27,720	27,720
4 か年合計			46,764
うち温浴関連			13,775

5 利用状況調査の結果

○調査期間：令和3年12月10日から30日まで（休館日を除く）

○調査人数：195人

そのうち週1回以上利用する定期利用者は155人（79.49%）

《追加》

【利用頻度】

区分	人数	割合
週1回以上	155	79.49%
月1・2回	23	11.79%
年数回	15	7.69%
初回	2	1.03%
合計	195	-

※定期利用者

【定期利用者の年間利用回数】（推計）

155人をそれぞれの1週間における利用回数から年間延べ利用者数を推計すると

21,528人となります。

区分	人数	1週間あたりの利用回数	1年間の週の数	年間利用回数（推計）
週1回	51	1	52	2,652
週2回	45	2	52	4,680
週3回	22	3	52	3,432
週4回	6	4	52	1,248
週5回	3	5	52	780
毎日	28	6	52	8,736
合計	155	-	-	21,528

令和3年度年間延べ
入浴者数 28,189人の
76.4%

○調査結果：下記のとおり

〈温浴廃止への理解〉

- ・ 195人のうち、140人（71.79%）が廃止に理解
- ・ **定期利用者155人のうち、114人（73.55%）が廃止に理解**

《追加》 ※主な意見

- 「廃止は理解できる」
- 「残念だが市の考え方は理解できる」
- 「寂しいがやむを得ない」

〈温浴廃止への反対〉

- ・ 195人のうち、55人（28.21%）が廃止に反対
- ・ **定期利用者155人のうち41人（26.45%）が廃止に反対**

※主な反対理由

- 「一人暮らしで自宅の風呂を使うのはもったいない」、「風呂掃除が面倒」
- 「高齢者の集いの場所であり残すべき」、「お風呂がなければ高齢者は集まらない」
- 「すいている（混んでいない）温浴は他にない」

〈利用者の居住地〉

- ・ 直江津区在住者 93 人 (47.69%)

《追加》 直江津地区在住者 49 人 (25.13%)
五智地区在住者 44 人 (22.56%)

- ・ その他 市内 98 人 (50.26%)、市外 4 人 (2.05%)

〈来館手段〉

- ・ 自家用車 … 174 人 (89.23%)
- ・ バス・電車 … 3 人 (1.54%)
- ・ 徒歩・自転車 … 18 人 (9.23%) ※周辺町内の住民

〈自宅にお風呂がない人〉 なし

《追加》

〈年末年始の施設休館中の入浴予定〉

12 月 29 日、30 日の利用者のうち 88 人に聞き取り

- ・ 自宅での入浴予定 65 人
- ・ 自宅に風呂はあるが民間施設を利用予定 20 人

（自宅に入浴しない理由：

風呂掃除等が面倒 9 人

一人なのでもったいない 5 人

入浴の順番を家族と調整するのが面倒 2 人

家族に気を遣う 2 人 など

- ・ 普段から週 2・3 回しか風呂に入らない 3 人

【周知の面について】

○直江津地区町内会長協議会に対し、市の方針について、理解と納得を得られるよう説明を行います。

《追加》

○五智地区町内会長協議会に対して、直江津地区と同様に説明を行います。

○市民いこいの家を考える会と会談し、意見交換を行います。